

研究代表者 所属・職：教育・心理学部 准教授

氏 名：工藤 英美

研究課題名：インクルーシブ保育の社会変革的機能に関する研究

## 研究の概要

1994年「特別なニーズ教育における原則、政策、実践に関するサラマンカ声明（以下、サラマンカ声明）」において、『インクルージョン(inclusion)の原則、「万人のための学校」すべての人を含み、個人主義を尊重し、学習を支援し、個別のニーズに対応する施設に向けた活動の必要性の認識』が表明された。

インクルージョンとは、学習、文化、コミュニティへの参加の機会を増やすことによって、すべての学習者の多様なニーズに取り組み、応えるプロセスであり、教育からの排除を無くしていくプロセスである(UNESCO, 2005)。そして、インクルーシブ教育(保育)は、共生社会を実現するための手段と考えられている。共生社会とは、そこに関わる人々が対話によって連携できる対等な人間関係の社会であると考えられる。その考えの下、インクルーシブ保育とは、障害の有無に関わらず、個々が主体的に活動に参加し、多様性を尊重してつながり合っている場や関係が保障されている状態であるといえる。そのためには、インクルーシブ保育が展開される場が、教育・保育の場だけで完結するのではなく、教育、保育に関わる全ての人々(子ども、保護者、教師・保育者、地域住民、行政など)を巻き込んで、インクルーシブ保育の実践を実現する社会も含むことである。これはトップダウンからボトムアップへ、上意下達から対等な対話へと社会の仕組みの変革を要求していると考えられる。

よって、本研究の目的は、インクルーシブ保育が持つ社会変革的機能の意義を明らかにすることである。

戦後日本では、滋賀県大津市を中心に、家庭、保育所だけでなく、地域が一体となって障害児保育運動が展開された時代があった。ここでは、特に

障害児の発達を保障することが謳われ、そのための保育方法も発達していったと思われる。近年韓国では、障害児や健常児の親、保育者、行政、市民らがネットワークを形成し、統合保育運動を行っている。

本研究では、障害児保育運動がインクルーシブ保育の障壁を取り除くための糸口の1つであると捉え、当時の大津市での障害児保育運動と障害児保育の確立について、先行研究の精査及びインタビュー調査を行なった。また、本学倫理委員会の倫理審査に通過している。

## 達成状況・成果内容

インタビュー調査及び文献研究の結果は以下の通りである。

〈滋賀県大津市における障害児保育〉

大津市では、1973年より障害児保育が制度化され、障害児の保育所、幼稚園の全員入園の実施のほか、公費負担による乳児検診の実施、乳児検診後の育児指導のための親子教室の実施、通園事業の実施などが行われた(藤崎, 1979)。大津市で障害児保育が導入された直接的な要因は、1972年の大津市長選挙で、保育の充実と障害児保育の制度化を公約に掲げていた山田市長(当時)の当選であった。山田市長が障害児保育の制度化を公約に掲げた経緯には、障害を持つ子どもの保護者らの「子どもを保育所に通わせたい」という思いを、市民らが地道な運動として積み上げたことから生まれた(藤崎, 1979; インタビュー調査より)。

1973年から幼稚園・保育所への障害児全入の制度が開始したが、保育現場は手探りで障害児保育を実践していくこととなった。制度化はされたものの、施設のハード面も、保育内容や保育方法などのソフト面も、1から作り上げていかななくては

いけなかった。当時、保育者同士が夜遅くまで自主研究会を開き、「全ての子どもが楽しめる」保育実践について、事例を持ち寄り、話し合いを重ねていった（インタビュー調査より）。

当時の大津市の特徴として、保育者だけではなく、連携機関の保健師と保育者とが自主研究会を開催し、事例検討を積み重ねていった。そのような自主的な学びの集団が大津市の障害児保育を構築していったのである。また、保護者による「障害児父母の会」が作られ、その保護者を巻き込んで、保育所に通わせている健常児の保護者に、自分の子どもの障害の特徴などを話す機会を設け、健常児の保護者にも理解してもらうよう働きかける保育所もあった（インタビュー調査より）。当時の大津市の特徴として、保育者だけではなく、連携機関の保健師と保育者とが自主研究会を開催し、事例検討を積み重ねていった。そのような自主的な学びの集団が大津市の障害児保育を構築していった。

インタビュー及び文献研究についての考察は以下の通りである。

当時は「インクルージョン」「インクルーシブ保育」という言葉はなかったが、大津市の取り組みはインクルージョンの理念に基づく地域・社会変革の活動であったと言える。このインクルーシブ保育を可能にしたのは、①行政のトップの方針と②制度化であった。大津市では、市長選挙に障害を持つ子どもの親の思いを受け取った市長が当選したことが大きかった。制度化を受け、③保育に関わる人々の自主的な学びの集団が大津市の障害児保育を構築していった。また、障害を持つ子どもの保護者も、障害理解のために保育所等に協力するなど、当時の大津市での保育実践は、保育に関わる人々すべてが、子ども一人ひとりに向き合う保育実践であった。

当時の大津市の障害児保育から得られた示唆は、「制度化」「行政側のキーパーソン」「自主的な学習集団」が重要だということである。大津市の障

害児保育は、保護者の思いが市長によって汲み取られ（ボトムアップ）、トップダウンで制度化し、実施に至った。しかし、その制度に対して、保育者を中心に、保護者、関連機関の職員等が、それぞれ自主的に障害児保育に取り組んでいた。

これらから、インクルーシブ保育は保育現場のみで完結することではなく、子どもをとりまく周囲の人々が、人権を尊重する地域社会づくりに向けて自主的に関わることが必要であると考えられる。

本研究に関する 2020 年度以降の研究成果は以下の通りである。

#### ①研究ノート

工藤英美 (2020) 「集団保育とインクルーシブ保育—保育方法からのアプローチ—」日本福祉大学子ども発達学論集, 13, pp.59-63.

#### ②学会発表

自主シンポジウム (2021 年 5 月日本保育学会第 74 回大会にて発表予定)

「障害児保育運動とインクルーシブ保育」工藤英美 (企画・司会・話題提供)・金 仙玉 (話題提供)・田中良三 (指定討論).